

サマータイム制の性急な導入に反対し、慎重な検討を求める意見書

本年7月27日及び8月7日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長は安倍首相と会談し、酷暑対策の切り札として大会開催年のサマータイム制導入を申し入れた。この要請を受け、安倍首相は自由民主党に検討を指示した。

サマータイムは省エネ効果のほか、「アフター5」にレジャーを楽しんだり、地域のボランティアに取り組んだりする効果もあると指摘される。導入による消費の拡大など経済効果を期待する声もある。

その一方で、時刻設定などのシステム変更に伴うコスト増を懸念する声があるほか、生活リズムや体調変化への影響、終業時間になっても外が明るいため「残業が増える」といったデメリットも多いとされている。特にシステム変更は膨大であり、立命館大学情報理工学部の上原哲太郎教授は「システム改修の時間を考えれば、五輪前の導入は不可能」とし、「ソフトウェア更新に便乗してサイバー攻撃が増える可能性がある」とも強調している。また、ヨーロッパ連合(EU)の執行機関にあたるヨーロッパ委員会が域内で導入しているサマータイム制を廃止すべきだという方針を加盟各国などに提案したところでもある。

よって、本議会は国民生活に多大な影響を与えるサマータイム制の性急な導入に反対し、慎重に検討することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

所 沢 市 議 会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣

東京都知事